

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社イチネンホールディングス（証券コード:9619）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的
債券格付	BBB
国内CP格付	J-2

■格付事由

- イチネングループの純粋持株会社。中核事業はメンテナンス付きのオートリースを主とする自動車リース関連事業で、M&Aを通じ、自動車リース関連事業の事業基盤強化を進めつつ、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業に参入し事業の多角化も進めている。収益源の多様化などを背景に、高い収益性を維持しつつ安定的に利益を確保し、資本の充実を図っていることが格付を支えている。今後、新たなM&Aに取り組む可能性はあるが、当社の慎重な投資判断に照らして財務面へ過度な影響を及ぼすことはないとJCRはみている。
- 18/3期は経常利益59億円（前期比8.0%増）と増益となった。自動車リース関連事業・パーキング事業などの業容拡大が寄与した。19/3期は自動車リース関連事業で新しい基幹システムが稼働し減価償却費が増加するが、機械工具販売事業と合成樹脂事業でのれん償却が終了することや、パーキング事業で新規開拓によって管理受託台数を積み上げることで、増収増益を計画している。オートリースでは競争の厳しい主要都市の中心部を避け、利用率の低い地方都市や中・小法人への営業によって契約台数・残高を伸ばし、新たな顧客を獲得している。当面は緩やかながらも営業基盤の強化を継続することが可能とJCRではみている。
- 自己資本比率は18/3期末25.4%と前期比2.1ポイント上昇した。近年実施したM&Aでは、買収価額に対して慎重なスタンスが堅持されており、収益面でも早期に貢献する案件が多い。オートリースの契約台数は順調に増加しており、リース資産残高は増加していくと見込まれるものの、内部留保の蓄積により自己資本比率の改善基調が続くとJCRはみている。

（担当）杉浦 輝一・前田 瞳

■格付対象

発行体：株式会社イチネンホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	50億円	2015年12月17日	2018年12月17日	0.96%	BBB
第2回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	50億円	2016年9月15日	2021年9月15日	0.70%	BBB

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年7月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「リース」(2013年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社イチネンホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル